

R 4 笠利地区「市民と市長のふれあい対話」での主なご意見と市の対応

笠利地区

2023.3月現在

No	地区	意見項目	意見要約	担当課の対応	担当課
1	笠利	公園の整備について	人口が空洞化している中金久地区に子育て世代を増やしたい。中金久地区に子どもの遊び場を整備してほしい。	赤木名地区においては、外金久海岸公園が、マリンレジャーなどでも活用されているところです。今後「認定子ども園」整備で統廃合される幼稚園・保育所の跡地及び、公民館の更新などについて、関係課と連携しながら検討させていただきたいと思います。	笠利産業振興課
3	笠利	海岸に漂着したごみについて	行政・民間で努力しているが漂着物の量に対して追いついていない。	海岸漂着物については、民間ボランティアの方々や各集落の皆様方と情報共有を図りながら対応しているところです。海に囲まれた地理的な要因もあり、漂着物はあとを絶たないのが現状ですが、美しい景観を保つためにも、引き続き、海岸清掃作業員を雇用し、漂着物をできるだけ早急に回収できるよう努めます。	笠利市民課
4	笠利	外来種であるアカギ問題について	小笠原諸島では、生態系に悪影響を及ぼすとして4分の2の島で完全駆除されている。強い植生を持つ植物であるため、苗から取り除くなどの持続的な取り組みが必要である。保存樹の取扱いについても検討してほしい	1/21（土）に令和4年度環境保全審議会を開催し審議を行い、「アカギ」については保存樹・保存樹林から外すという答申がされたところです。	環境対策課 世界自然遺産課
5	笠利	住宅の整備について	公営住宅空き家の活用について、市営住宅・北高の教職員住宅・自衛隊宿舎の空き部屋を修繕や県・国と交渉するなどして活用してほしい。	住宅整備については、市全体の住宅政策等も含め今後検討してまいります。 ○大島北高教員住宅について 現地視察を実施。現在老朽化等により教職員住宅として利用されておらず、建物の状況から現状のままでの活用は難しく大規模改修や建て替えが必要と思われます。 ○自衛隊官舎について 隊員用の住宅であるため、計画的に入居を行っており、市営住宅等としての貸出は目的外でもあり難しいと思われます。	地域総務課

R 4 笠利地区「市民と市長のふれあい対話」での主なご意見と市の対応

2023.3月現在

笠利地区

No	地区	意見項目	意見要約	担当課の対応	担当課
6	笠利	避難所の機能強化について	小中学校の体育館はトイレが外にある、世帯ごとのブースがない、必要物資の不足など問題がある。	台風時等の避難については、主に各集落の集会施設を避難所としています。 体育館内へのトイレ設置については、体育館を避難所として活用する頻度も少なく、費用対効果からも避難所用としてのトイレ設置は難しいため、校舎のトイレ利用を促進したいと考えております。 避難所の資機材については、ニーズや保管スペース等を確認しながら整備を検討します。 ※世帯ごとのブースについては、数は少ないがダンボール製でブース分けが出来る避難所物資があります。必要時に配置できるように努めていきます。	笠利地域総務課 危機管理室
7	笠利	下水道放流管の延伸について	川へ排水されている下水道処理水について、放流管の延伸を対応してほしい。	放流管延伸については、地域要望どおり3月中に工事着手します。	下水道課笠利分室
8	笠利	笠利の歴史的な価値の発信について	海だけではない、笠利の旧代官所などの歴史的な価値を発信し、観光に生かしてほしい。小中高の学生にも学んでほしい。	本市では、平成28年に『ふるふる奄美』を編集・発刊し、「電子ミュージアム奄美」サイトにおいて市内各種文化財を紹介しています。 また、奄美博物館を中心に、各種文化財のみならず、歴史民俗資料館や宇宿貝塚史跡公園に関する情報もSNSで発信しています。併せて、笠利町内の各集落には案内解説板を設置し、周知に努めているところです。 市内小中学校に関しましては、奄美博物館・歴史民俗資料館・宇宿貝塚史跡公園の館内見学無料の対応を取っています。 これからも、奄美の魅力的な自然・歴史・文化のよりよい情報発信に努めたいと思います。	笠利産業振興課 文化財課

R 4 笠利地区「市民と市長のふれあい対話」での主なご意見と市の対応

2023.3月現在

笠利地区

No	地区	意見項目	意見要約	担当課の対応	担当課
9	笠利	移住希望者の居住について	移住希望者がいても、空き家は民泊に活用されている。公営住宅の空き家をリフォームしてほしい。以前から要望しているので、予算をかけてやってほしい。	赤木名地区においては、昭和30～40年代に建築された住宅が多く、外壁改修等での長寿命化は難しいため、政策空家としています。 このため、古い住宅を一か所に集約化し建設する事業を計画しており、現在、対象住宅の判定・建設候補地の選定・概算工事費の算定・対象住宅居住者へのアンケート調査などを行っています。 本事業は多額の予算が必要になることなどから、民間事業者の資金力・技術力などを活用した「PFI事業」の導入も検討しています。 PFI事業を導入することで、最大の課題である市の財政への負担緩和や、優れたデザイン性や工期短縮なども図れると考えています。	笠利建設課 建築住宅課
10	笠利	子どもの遊び場について	ITを活用して、踊り・唄など奄美のユニークな文化をシマ内外に発信するような施設がほしい。	「あやまる岬観光公園」や「ひと・もの交流プラザ」などにおいてWIFIを導入し、ICT活用や情報発信につなげています。今後もガイドブック等で踊り・唄など島文化の情報発信に努めます。	笠利産業 振興課
11	笠利	宇宿貝塚の魅力をもっと活用してほしい。	宇宿貝塚の魅力をもっと活用してほしい。	宇宿貝塚は、現在、宇宿貝塚史跡公園職員による来園者に対する案内のほか、地元小中学校等の郷土学習に伴う見学の受け入れ、奄美市立宇宿小学校教諭の異業種体験研修（パワーアップ研修）等の受け入れを行っています。 また、令和3年度から4年度にかけて文化庁の国庫補助金を活用し、「宇宿貝塚史跡等保存活用計画策定事業」を進めており、計画策定後は、宇宿貝塚の魅力を発信できるような様々な活用事業を行う予定です。 宇宿貝塚はもちろん、その周辺文化財とも関連した活用方針も示し、空港以北の観光振興に少しでも寄与できればと考えています。	文化財課

R 4 笠利地区「市民と市長のふれあい対話」での主なご意見と市の対応

2023.3月現在

笠利地区

No	地区	意見項目	意見要約	担当課の対応	担当課
12	笠利	港オアシスの活用について	地方創生の一環として、国交省の「港オアシス」の活用を検討してほしい。	現在、奄美市において登録を目指した検討はされていませんが、この制度は住民参加型の取組が展開される港を国土交通省が認定、支援する制度です。自治体だけではなくNPO団体が設置し、運営を委託できる制度でもありますので、ぜひ皆様におかれましても登録へ向けたご検討をお願いいたします。	土木課
13	笠利	津波への対策について	1月の津波警報に関連して、津波警報と小湊の潮位に矛盾を感じるため、原因を解明してほしい。島内各港に潮位計を設置するよう申請してほしい。また、外金久の民間の高層住宅を緊急避難場所としてお願いしてはどうか。	津波警報については、今後、気象庁による研究・検討が行われていくものと考えています。 潮位計について測候所に確認したところ、奄美大島の潮位計設置箇所は、名瀬と小湊の2か所、県内においても10箇所しか設置されていないとのことで、増設については、データ収集の必要性や維持管理の面からも、今のところ新規増設予定はないとのことです。 民間高層住宅を一時避難場所に指定することにつきましては、建物立地、構造、所有者の意思等を確認して可能であれば、津波避難ビルとして協定締結を検討してまいります。	危機管理室
14	笠利	保育所の跡地利用について	須野の元保育園の施設の整備について。荒れた状態でコンクリートの落下もある。整備して活用できないか。 地区の子どもの数が減っているため、子育て世代を増やすための住宅を整備してほしい。	須野の保育所跡地利用については、集落が望む使い方が大事ではないかと考えていますが、老朽化もありますので、まずは、今後の方向性を庁内で検討してまいります。 跡地への住宅整備については、財産取扱いの変更も必要ですが、集落の総意を確認しながら、なるべく時間をかけずに庁内で協議し結論を出したいと考えています。	いきいき健康課

R 4 笠利地区「市民と市長のふれあい対話」での主なご意見と市の対応

笠利地区

2023.3月現在

No	地区	意見項目	意見要約	担当課の対応	担当課
15	笠利	遊休土地の活用について	農家の収益をあげるため市の土地を有益に使いたい。そのまま置いていたら原野化する。そうならないために、市民に貸していただいて収益を上げるべきではと思っている。	本来、市は農地を持ってないので農地として貸し出すことは難しいと考えられます。農業者からの相談があれば、払下げの方向で進めていきたいと思えます。	農業委員会 農林水産課
16	笠利	危険空き家対策について	行政で進めている空き家対策ですが、倒壊寸前の手の付けられない空き家について、所有者を市で調査して、集落に残っている危険家屋をどうにかできないか	令和元年度空き家等実態調査に基づき、危険空き家の所有者に管理依頼文書を送付しています。所有者に対して危険空き家を解体する際の助成金の案内もできますのでご相談いただければと思えます。	笠利地域総務課
17	笠利	河川の土砂の撤去について	河川の堆積土砂が地域の清掃だけでは手に負えない。行政でどうにかできないか。	現在河川調査を実施中です。今後河川状況や緊急性を総合的に検討し浚渫箇所の選定を行います。	笠利建設課
18	笠利	北大島の観光について	北大島の今後の観光についての考え方を知りたい。稼ぐ力について。	現在笠利地区では、コロナ感染症対策が一段落したことを受け観光客が増加傾向にあり、観光産業（宿泊・貸別荘・レンタカー事業等）が盛んとなっております。また、海を利用した各種スポーツ大会が開催され、好評を博しています。本市としては観光振興のため、観光施設の適切な維持管理や観光施設の整備に取り組んでいるところです。こういうことをしたいという住民の希望に沿って、行政が支援できる制度もありますので、是非、地域の皆さまの色々な考えを教えてほしいと思えます。	笠利産業振興課

R 4 笠利地区「市民と市長のふれあい対話」での主なご意見と市の対応

笠利地区

2023.3月現在

No	地区	意見項目	意見要約	担当課の対応	担当課
19	笠利	有事の際の対応について	武力攻撃を受けた時の避難先について。新聞では屋久島では本土への避難訓練を来年予定しているようだ。様々な不穏なニュースがある中、我々が出来ること、市が準備していること、これから準備すること、話せることがあればオープンに教えてほしい。	市民の皆様にしていただくこととしては、有事の際、落ち着いた行動がとれるよう平時に身を守る方法を確認することです。 市では、国の基本指針、県国民保護計画を踏まえた、奄美市国民保護計画を作成しています。計画では、平時に備えておくこと、有事の際の体制等の策定、避難要領を迅速に作成するためのパターンをあらかじめ作成しています。また、日頃より関係機関との関係構築を行っているところです。 今後は、国、県、他地域の知見などを共有しながら、避難要領の見直しなど検討してまいります。	危機管理室
20	笠利	道路整備について	市道赤木名笠利線の道路整備の進捗について始まってから20年経っていると思うがいつ完成するのか。	赤木名笠利線については、平成19年より改築事業をおこなっており、事業延長が約2200mと長い事や、土質の状況が悪い事などの要因により長くかかっており、住民の皆さまにはご不便をおかけしております。 今後の事業進捗につきましては、他事業との調整や工事現場状況により変更もあると思いますが、令和10年頃を目標としておりますのでよろしくお願いたします。	笠利建設課
21	笠利	トンネル整備について	笠利～赤木名線にトンネルを整備してほしい。前向きに考えてほしい。	笠利～赤木名間につきましては、現在市道赤木名笠利線道路整備事業により道路改築工事をおこなっています。 本線のトンネル整備については、事業費が高額となることから、改築工事により整備をおこなっておりますのでご理解ください。	笠利建設課
22	笠利	笠利地区への企業誘致について	笠利地区の産業は農業と紬だけ。笠利地区に企業を誘致してほしい。人も増えるのではないかな。	笠利地区では、光回線の全地区開通後、奄美市施設へのWIFI導入等を進め、ICTを利用しやすい環境整備に努めているところです。また万屋地区には「ICTプラザかさり」が設置され、情報通信企業の誘致やインキュベーションに活用しています。	笠利産業振興課

R 4 笠利地区「市民と市長のふれあい対話」での主なご意見と市の対応

笠利地区

2023.3月現在

No	地区	意見項目	意見要約	担当課の対応	担当課
23	笠利	通学路の安全対策について	笠利中学校の正門までの通学路に、私有地の樹木が生い茂り薄暗いため下校の生徒が心配。地域でも伐採しているが手に負えないので行政で対応してほしい。	所有者の了承を得て、担当課及び関係各課並びに業者による地域貢献活動により伐採を実施し対応しております。	笠利地域教育課
24	笠利	笠利公民館の備品整備について	笠利公民館のマイクや扇風機が故障している。改善してほしい。	空調設備（クーラー設置）の改修を行ったので、今後扇風機については、随時撤去の方針です。 音響については、他の音響設備で代用できないか検討し、公民館建て替え時に全改修予定としています。ご不便お掛けしますがご理解ください。	笠利地域教育課
25	笠利	集落での納骨堂の整備について	宇宿地区墓地は管理されていないものが増えてきている。将来を考え、集落で納骨堂を整備したい。補助事業はないのか。	集落墓地内の無縁墓石を改葬整理し、納骨堂を設置する事につきましては、「奄美市集落共同墓地無縁化対策事業」補助金の交付対象となります。 本市の予算を伴いますので、整備を行う際には早めにご相談いただき、事業内容や申請方法をご確認くださいませようお願いします。	笠利市民課
26	笠利	土盛海岸へのトイレの設置について	土盛海岸へのトイレの増設、バリアフリーなど道路の整備をしてほしい。トイレは訪れる人の数に対して足りていない。また、センサーライトの不具合がある。	土盛海岸の既存施設（トイレ）については、関係課と連携して協議しているところです。 施設の改修については立地的な制限があり、更新や場所の移設についても幅広く協議しています。現道については民有地であるため、所有者の意向を確認しながら対応を検討しています。また繁忙期には洋式仮設トイレを設置したり、清掃についてはシルバー人材センターに委託し、美化向上に努めるなど、利便性の向上に努めています。センサーライトについては対応済です。	笠利産業振興課

R 4 笠利地区「市民と市長のふれあい対話」での主なご意見と市の対応

笠利地区

2023.3月現在

No	地区	意見項目	意見要約	担当課の対応	担当課
27	笠利	漂着ゴミについて	海岸への漂着ゴミはボランティアだけでは無理。シルバー人材センターへの委託など考えてほしい。	海岸漂着物については、民間ボランティアの方々や各集落の皆様方と情報共有を図りながら対応しているところです。 海に囲まれた地理的な要因もあり、漂着物はあとを絶たないのが現状ですが、美しい景観を保つためにも、引き続き、海岸清掃作業員を雇用し、漂着物をできるだけ早急に回収できるよう努めてまいります。	笠利市民課
28	笠利	ハザードマップの見直しについて	ハザードマップの笠利地区の浸水域の見直しについて。前回のハザードマップから浸水域が外れている。明らかに低い土地なので、再度検証してほしい。また、HPのハザードマップの更新してほしい。	令和3年作成のハザードマップについては、平成22年の豪雨災害時を基準とした最大クラスの災害情報を掲載しているため、過去の浸水区域全てが掲載されておりませんのでご理解下さい。 また、津波浸水想定区域・土砂災害警戒区域につきましても、鹿児島県が作成した資料を基準としております。 ハザードマップ（HP含む）に掲載されていない過去の浸水区域につきましても、集落の自主防災組織等での周知啓発に努めて頂ければと思います。	笠利地域総務課
29	笠利	農業施策について	農業の経費が高騰している。肥料の値上げには苦慮している。収益を上げるための施策をお願いしたい。	肥料が高騰しており、国や県に加え、市でも補助制度を作って支援しているところですが、引き続き国県には要望をしております。 経費の高騰に対して交付金がなかなか上がっていかず収益が厳しくなっていますので、交付金を上げてもらうよう要望しているところです。 今後ご意見をいただきたいと思ます。	笠利農林水産課

R 4 笠利地区「市民と市長のふれあい対話」での主なご意見と市の対応

2023.3月現在

笠利地区

No	地区	意見項目	意見要約	担当課の対応	担当課
30	笠利	ペット避難所について	ペット同伴の避難所受け入れをしてほしい。市内には同伴できる避難所は無いようですが現在の進捗状況を教えてほしい。	<p>ペットの避難については、一般の避難所では、ペットアレルギーなど対応が難しいことが多くあります。</p> <p>そのため、まず、避難所設置要望のある笠利地区において、ペット同行専用避難所を提供できるよう進めているところです。</p> <p>専用避難所には、糞尿等の衛生的な問題やペット同士のトラブルなど、ペットと受入施設双方の負担があることから、今後、ペットの飼い主による避難所運営団体の自主防災組織立ち上げを進めていただき、更にペットを伴った避難訓練を行うことで、課題解決を目指していきます。</p> <p>R5.2月現在の進捗状況としては、ペットの飼い主による自主防災組織が結成されているところです。</p>	危機管理室
31	笠利	タラソ無料バスについて	タラソを笠利にも整備してほしい。それが無理なら無料の送迎バスを笠利にも走らせてほしい	<p>タラソ施設は指定管理施設で、民間企業が運営しており、市民の健康保持に役立っています。</p> <p>もっと利用していただきたいと思いますが、笠利に整備するのは難しいところです。</p> <p>バスにつきましては、以前笠利でも走っていましたが、現在は休止しています。</p> <p>要望が多いようであれば、指定管理者と協議したいと思います。</p>	紬観光課

R 4 笠利地区「市民と市長のふれあい対話」での主なご意見と市の対応

笠利地区

2023.3月現在

No	地区	意見項目	意見要約	担当課の対応	担当課
32	笠利	農産物加工場の整備について	<p>農家は台風等で船が止まると生産物の廃棄など打撃を受けるため、加工して少しでも多く消費者へ届けたいと考えている。</p> <p>費用対効果が難しいのかもしれないが、航空貨物の充実や、笠利地区へ簡単に利用できる加工場を整備してほしい。</p> <p>整備が難しいのであれば、加工する企業の誘致とか検討してほしい。</p>	<p>農林水産加工施設については、現在笠利町では赤木名地区に、旧給食センターである笠利農林水産加工施設（以下加工施設）と笠利農村環境改善センターの加工室（以下加工室）があり、加工施設については、現在、魚匠を中心に5業者が使用しています。</p> <p>しかし、建物の老朽化により今後施設を維持していくためには多額の予算が必要です。また、加工室については、現在「味の郷かさり」を中心に使用されていますが、機械が改善センター建設時に導入したものが多く使用できるものが限られているのが現状です。</p> <p>加工場の整備につきまして、現在の施設の利用者とも協議をしながら、検討を行っていきたいと思います。また、企業誘致に関しては、農産物の安定的な供給ができないと難しいと思われます。</p>	笠利農林水産課
33	笠利	職員の集落配置について	<p>市長が笠利と住用支所でも執務を行っているが、職員をより住民に近い集落で勤務させる構想はないか。</p>	<p>職員の地域への関わりは、非常に重要なことであると考えています。多くの職員が集落活動などに参加し、地域の皆様とともに日頃からの活動にも取り組んでいるところです。</p> <p>職員が集落に専門的に関わる在り方については、地域おこし協力隊や集落支援員等の制度もあるため、適切な集落支援の在り方について研究したい。</p>	総務課職員係
34	笠利	放置されたビニールハウスについて	<p>4～50年前に設置されたビニールハウスが放置されている。旧笠利町か農協が設置したと思われる。行政で撤去や対策をしてほしい。</p>	<p>ご相談の土地は、昭和57年にJAのリース事業で整備した万屋ハウス団地のビニールハウスと考えられます。</p> <p>農協、土地所有者、ハウス所有者からの相談があれば協議・検討して行きたいと思います。</p>	笠利農林水産課

R 4 笠利地区「市民と市長のふれあい対話」での主なご意見と市の対応

2023.3月現在

笠利地区

No	地区	意見項目	意見要約	担当課の対応	担当課
35	笠利	大島北高校の学生寮整備について	大島北高に学生寮を整備してほしい。	全国では高校留学というのが大きな流れで、取り組んでいるところも多く、古仁屋高校も県の職員住宅を改修して、地域おこし協力隊を寮監に配置しています。 奄美市も他自治体を参考に、国県の住宅、地域おこし協力隊を活用できないか検討しているところです。	地域教育課
36	笠利	入島税の導入について	世界自然遺産に登録され、観光客政策ばかりでなく、規制をすること必要。自然を守るために「入島税」を導入しては。	創設のための検討委員会経費を新年度予算に要望中です。 担当課として検討には複数年の時間を要すると認識しており、具体的な使途についても検討委員会にて協議予定です。	世界自然遺産課
37	笠利	市のご意見箱の設置について	平塚市の「市長への手紙」ポストのような意見箱がほしい。	各支所に意見箱を設置していますが、分かりやすい設置場所を検討し、現在の設置場所（会計分室前）が適所と判断し移設しました。 より来庁者が分かりやすいように、周辺に案内表示等を貼り周知を図りました。	笠利地域総務課
38	笠利	電気自動車充電設備について	電気自動車の急速充電地設置（土盛）	地元民間事業所や各家庭を含めた本市のカーボンニュートラルの取り組みについては、計画策定経費を新年度予算に要望中です。	世界自然遺産課
39	笠利	中学校区の編成について	笠利中校区について、笠利、佐仁だけでなく、屋仁、宇宿もまとめられないか。（笠利1区）	通学区域につきましては、奄美市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則に基づき、児童生徒の居住地によって就学する小学校または中学校を指定しています。 通学区域の変更については、児童生徒の教育環境の平準化や教室不足（小規模教室）の解消等に向けて見直しが必要かについても、保護者の意見や市民から寄せられた意見を踏まえ、奄美市立小・中学校通学区域等審議会において今後検討が必要になってくるものと思います。	地域教育課

R 4 笠利地区「市民と市長のふれあい対話」での主なご意見と市の対応

笠利地区

2023.3月現在

No	地区	意見項目	意見要約	担当課の対応	担当課
40	笠利	道路整備について	用集落に歩道の整備をしてほしい（笠利2区）	歩道設置につきましては、道路を拡幅する事となる為、用地買収や家屋補償を伴います。 事業要望にあたっては、地元集落の協力や、対象者の合意が必要であり、また道路管理者（鹿児島県）へ、地元集落等より事業要望書や地権者の同意書の提出が必要となります。 事業要望等につきましては、笠利建設課へご相談ください。	笠利建設課
41	笠利	ゴミ回収について	旧笠利町では自転車ゴミも回収していた。検討してほしい。（笠利2区）	自転車や大型家具などは粗大ごみに分類されており、現在、奄美市では粗大ごみの収集は行っておりません。粗大ごみについては、名瀬クリーンセンターに直接搬入するか、奄美市の一般廃棄物収集許可業者に依頼していただくこととなっております。名瀬クリーンセンターに直接搬入する場合は持ち込んだごみの重量によって料金が変わりますので、クリーンセンターにお問い合わせください。また、業者へお願いする場合も運搬料金と処分料については業者へお問い合わせください	笠利市民課
42	笠利	市施設の整備について	来年は離島甲子園が奄美市で開催される。これを機に、太陽が丘運動公園に野球場を整備してほしい。	太陽が丘運動公園への野球場の建設につきましては、場所、施設の規模、建設経費、維持管理経費、活用方法等ございますので、関係機関と連携を図りながら、研究・検討を重ねてまいりたいと考えております。	笠利地域教育課
43	笠利	サトウキビの交付金について	サトウキビの糖化調整制度の見直しによる（甘味資源作物）交付金アップの実現をお願いしたい。経費の高騰により手取りが圧迫されている状況。栽培も減少している。	資材高騰分も補えるような交付金の上昇を実現できるよう、市も町村としっかり連携して強く要望を続けたい。	笠利農林水産課
44	笠利	キビ農家への支援について	サトウキビ栽培は完全循環型でやっている。搾りかすの発電や飼料活用など。脱炭素社会の一環として、CO作物であるサトウキビ増産への支援継続についてお願いしたい。	万能な基幹作物であるサトウキビ栽培について、単収が上がる方策を考えていきながら、特に名瀬住用で土地活用を進められるか検討していきたい。	笠利農林水産課

R 4 笠利地区「市民と市長のふれあい対話」での主なご意見と市の対応

2023.3月現在

笠利地区

No	地区	意見項目	意見要約	担当課の対応	担当課
45	笠利	職員の配置について	笠利支所糖業推進室への技師職員の配置・有識行政職員の継続的な配置について	糖業推進室には引き続き職員を配置したい。技師の採用も考えないといけません。まずは、現在の職員の中で適正な配置をしていきます。	笠利農林水産課
46	笠利	保育所の存続について	用安へき地保育所の存続のために3つの提案をしたい ①以前行っていた2歳児預かりの復活。 ②土曜午後の保育対応の実施。 ③お弁当持参であることで食育を実施していることをアピール。	笠利地区における公立保育施設の再編整備については、「奄美市笠利地区公立保育施設等あり方基本方針」において、段階的に集約すると定めており、令和8年度以降、公立保育施設として用安へき地保育所の存続は考えておりません。ただし、今後の未就学児数の推移や待機児童の発生状況等をみながら、必要に応じて、企業主導型保育事業など官民連携の可能性について、調査・研究を行いたい。	笠利いきいき健康課
47	笠利		①2歳児保育の復活について 令和4年度に運営を行っている公立へき地保育所は市内に3施設ありますが、全施設、2歳児保育を実施していないため、公立へき地保育所全体で2歳児保育の必要性及び実施に伴う保育士確保について検討を行います。 ②土曜午後の保育対応の実施について 土曜日の午後保育についても、公立へき地保育所全体で土曜日午後の保育を実施するか検討を行います。また、用安へき地保育所は、集落所有の集会施設を代替施設として使用しているため、集落との合意形成も必要です。 ③お弁当持参であることで食育を実施していることをアピールすることについて 保育所の利用を希望する子育て世帯は、給食の提供がある施設を求める方が多いため、管理栄養士による子供の栄養バランス指導や献立相談など食育に繋がる取り組みについて検討を行いたい。		

R 4 笠利地区「市民と市長のふれあい対話」での主なご意見と市の対応

2023.3月現在

笠利地区

No	地区	意見項目	意見要約	担当課の対応	担当課
48	笠利	中学生国際交流派遣事業について	中学生国際交流派遣事業について、ナカドゥチェスではなくフィリピンへの派遣は考えられないか。より多くの生徒を派遣でき、学習効果も高いと思う。英語学習がマンツーマンで出来る良さがある。	検討はしていますが、ホストファミリーの数、受け入れの関係や、自己負担もある程度必要であることからなかなか増やせないというのが実情です。ご提案は参考にさせていただきたいと思いますが、治安の議論は必要かもしれません。	笠利地域教育課 学校教育課
49	笠利	通学路の安全対策について	通学路の安全について、農地から流出する土砂対策を、農振地域以外の地域への行政支援もお願いしたい。 イシガキ又は、雨のたびに土砂が崩れる。住民もやっているが、市にも除去してもらっている。排水路を造れば、水がうまく川の方へ流れていくと思うのでお願いしたい。	要望者と要望内容・現地確認を行いました。 整備については、検討を行っていきます。	笠利建設課
50	笠利	道路整備について	令和3年に市へ出した要望書の件。喜瀬地区国道58号線の改良事業の要望書に対する市の意向を確認したい。	令和3年5月に喜瀬集落より提出いただいた『国道58号（喜瀬地区）の道路改良整備について（要望）』につきましては、同月に鹿児島県知事に進達をおこなっています。 また、奄美市におきましても毎年継続的に県に要望をおこなっており、県としては、現在笠利町で行っている須野地区の改良事業や、他地区でおこなっている事業の進捗状況との調整を行い検討して行きたいとの事です。今後も、切れ目なく要望していきたいと思います。	笠利建設課

R 4 笠利地区「市民と市長のふれあい対話」での主なご意見と市の対応

2023.3月現在

笠利地区

No	地区	意見項目	意見要約	担当課の対応	担当課
51	笠利	住宅の整備について	<p>崎原集落は高齢化率が高い。来年4月以降小学生がいなくなる。住宅の整備をしていただき子育て世代に住んでほしい。</p> <p>定住促進のための喜瀬地区への住宅整備について</p> <p>以前、市営住宅を要望したが、危険地区であったため手花部への建設となった。人口を増やすために住宅は必要ではないかと思う。</p> <p>保育所施設が老朽化しているが、活用できないか。</p>	<p>本市の市営住宅については、耐用年数超過や老朽化が進んでいること、及び将来の人口動向などを考慮し、R4.3策定の「奄美市公営住宅等長寿命化計画」及び「奄美市住生活基本計画」では、建替えや集約化また用途廃止等の再整備を進めることを基本方針としていますので、市営住宅の新築について、現時点では具体的な計画は行っていませんが、各地区の市営住宅整備率や入居待ち状況などを考慮した上で、検討します。</p> <p>住宅の再整備について、庁内関係課で協議を行い、PFI制度の導入を検討中です。</p>	建築住宅課